

平成22年11月25日

社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会  
会長 廣畠 衛 様

社団法人 国際厚生事業団  
専務理事 角田 隆

平成23年度EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者  
受入れ希望機関募集期間の延長について

平素は当事業団事業に御理解御協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、平成23年度EPAに基づくインドネシア人・フィリピン人看護師・  
介護福祉士候補者の受け入れにつきましては、今年10月12日（火）より当  
事業団において受入れ希望機関の求人登録申請を受け付けており、今月19日  
(金)を締め切りとしていましたが、引き続き、インドネシア人候補者に対する  
受入れ希望は12月24日（金）（当日消印有効）まで、フィリピン人候補者  
に対する受入れ希望は12月17日（金）（当日消印有効）まで、それぞれ受入  
れ希望施設を募集することとなりました。

受入れに関して、病院や介護施設から、候補者の日本語能力が十分でないこ  
とに伴い、研修等において受入れ施設の負担感が大きいという意見がございま  
す。このような負担感を軽減するため、厚生労働省、当事業団等では、受入れ  
施設、候補者に対して、以下のような支援をしております（一部予定）。

1. 国家試験対策の日本語、専門知識習得の支援の拡充

厚生労働省は、平成22年度予算額を、日本語研修の助成や学習環境の整  
備も含めた施設への支援費用などとして、21年度実績の10倍に拡充して、支  
援を実施しています。

平成23年度概算要求では、支援策をさらに充実させております。（厚生労働  
省、当事業団の支援策は、別添資料1、2、3をご参照ください。）

2. 看護師・介護福祉士国家試験の見直し

厚生労働省では、候補者が受験する看護師・介護福祉士国家試験におい  
て、平成22年度に実施する国家試験から、用語の見直し等を実施します。  
(詳しくは、別添資料4、5をご参照ください。)

### 3. 来日前の日本語予備研修の実施

現在、来日が決定した候補者に対して6か月間の日本語研修を行っているところですが、今般、外務省では、この6か月間の日本語研修の前に、平成23年度の受入れから、2～3か月程度の日本語予備研修を実施するとともに、平成24年度以降の受入れにおいても、6か月程度の日本語予備研修の実施を検討しています。

これにより、就労開始前の日本語研修期間が、従来の1.5～2倍程度延長することになり、候補者は、より高い日本語能力を身につけて、施設での就労・研修に臨むことが期待されます。

(詳しくは、別添資料6及び外務省ホームページ  
([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/bosyuu\\_jpedu.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/bosyuu_jpedu.html)) をご参照ください。)

以上のように、受入れの支援策を強化しているところ、貴会におかれましては、貴管下の病院に対して、これらのことと受入れ希望機関の募集期間の延長等について、ご周知いただけますようお願い申し上げます。

#### 照会先

(社) 国際厚生事業団 支援事業部

担当 稲垣、矢口、根岸

TEL 03-3225-6591